

産業建設委員会

令和3年11月10日(水)
午前10時～ 時 分
全員協議会室

【委員】川上委員長、田畑副委員長
沖田委員、串崎委員、上野委員、布施委員、牛尾委員

【委員外】

【議長団】

【執行部】

(産業経済部) 佐々木産業経済部長、大驛商工労働課長、永見水産振興課長

(都市建設部) 戸津川都市建設部長、西谷建設企画課長、皆尾建設整備課長、
倉本維持管理課長

(金城支所) 篠原金城支所長、河内産業建設課長

(旭支所) 西川旭支所長、新開産業建設課長

【事務局】近重書記

議題

1. 執行部報告事項

- | | |
|--|--------------|
| (1) 漁業別水揚げについて | 【水産振興課】 |
| (2) 浜田駅周辺整備事業に伴う JR 委託工事費及び今後のスケジュールについて | 【建設整備課】 |
| (3) 周布橋仮設歩道橋整備事業の進捗について | 【維持管理課】 |
| (4) 浜田市美又温泉国民保養センターについて | 【金城支所 産業建設課】 |
| (5) 浜田市旭温泉あさひ荘について | 【旭支所 産業建設課】 |
| (6) アサヒテングストーンスキー場について | 【旭支所 産業建設課】 |
| (7) その他 | |

2. その他

漁業別水揚げについて

〈令和3年9月〉

令和3年11月10日
産業建設委員会資料No.1
産業経済部水産振興課

◆全体状況◆ 水揚量：1,045トン（前年比：237%、+604トン） 水揚金額：3億5,805万円（前年比：151%、+1億2,094万円）

【地元沖合底びき網漁業】 水揚量：244トン（前年比101%）
水揚金額：1億7,923万円（前年比115%）

☆ノドグロ（メッキン除く）
〈R2.9〉12トン・平均単価3,222円/kg ⇒ 〈R3.9〉20トン・平均単価3,248円/kg
☆ササカレイ
〈R2.9〉8.9トン・平均単価962円/kg ⇒ 〈R3.9〉15トン・平均単価1,050円/kg
☆ケンサキイカ
〈R2.9〉3.7トン・平均単価1,195円/kg ⇒ 〈R3.9〉7.0トン・平均単価1,229円/kg
☆シス（イボダイ）
〈R2.9〉1.9トン・平均単価91円/kg ⇒ 〈R3.9〉9.7トン・平均単価271円/kg
◆昨年同月よりノドグロ・ササカレイ・ケンサキイカ・シスの水揚げが増加したため、全体水揚量・金額ともに増加した。

【地元中型まき網漁業】 水揚量：142トン（前年比130%）
水揚金額：2,261万円（前年比73%）

☆マアジ
〈R2.9〉86トン・平均単価309円/kg ⇒ 〈R3.9〉50トン・平均単価280円/kg
☆マサバ
〈R2.9〉6トン・平均単価172円/kg ⇒ 〈R3.9〉64トン・平均単価79円/kg
☆ヒラマサ
〈R2.9〉4トン・平均単価191円/kg ⇒ 〈R3.9〉0.1トン・平均単価285円/kg
◆昨年同月よりマアジ・ヒラマサの水揚げは減少したが、マサバの水揚げが増加したため、全体水揚量が増加した。

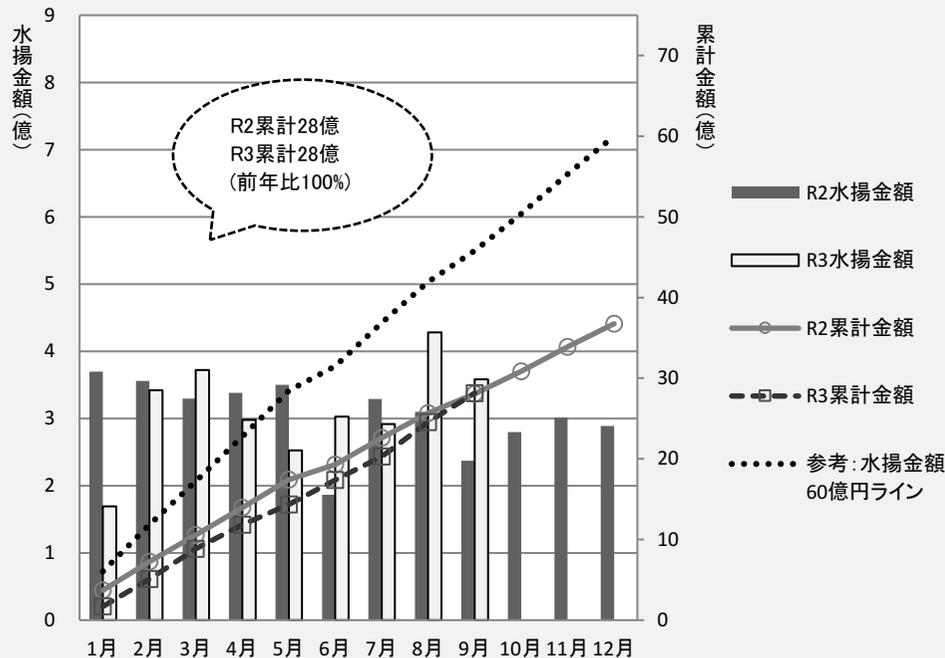
【地元外中型まき網漁業】 水揚量：314トン
水揚金額：6,830万円（前年水揚無し）

☆マアジ
〈R2.9〉0トン ⇒ 〈R3.9〉165トン・平均単価316円/kg
☆マサバ
〈R2.9〉0トン ⇒ 〈R3.9〉122トン・平均単価93円/kg
☆サワラ
〈R2.9〉0トン ⇒ 〈R3.9〉5.5トン・平均単価221円/kg
◆昨年同月よりマアジ・マサバ・サワラの水揚げが増加したため、全体水揚量・金額ともに増加した。

【大中型まき網漁業】 水揚量：283トン（前年比799%）
水揚金額：4,164万円（前年比580%）

☆マアジ
〈R2.9〉0トン ⇒ 〈R3.9〉98トン・平均単価203円/kg
☆マサバ
〈R2.9〉0トン ⇒ 〈R3.9〉150トン・平均単価97円/kg
☆ブリ
〈R2.9〉35トン・平均単価203円/kg ⇒ 〈R3.9〉0.2トン・平均単価71円/kg
◆昨年同月よりブリの水揚げは減少したが、マアジ・マサバの水揚げが増加したため、全体水揚量・金額ともに増加した。

R2・R3 水揚金額

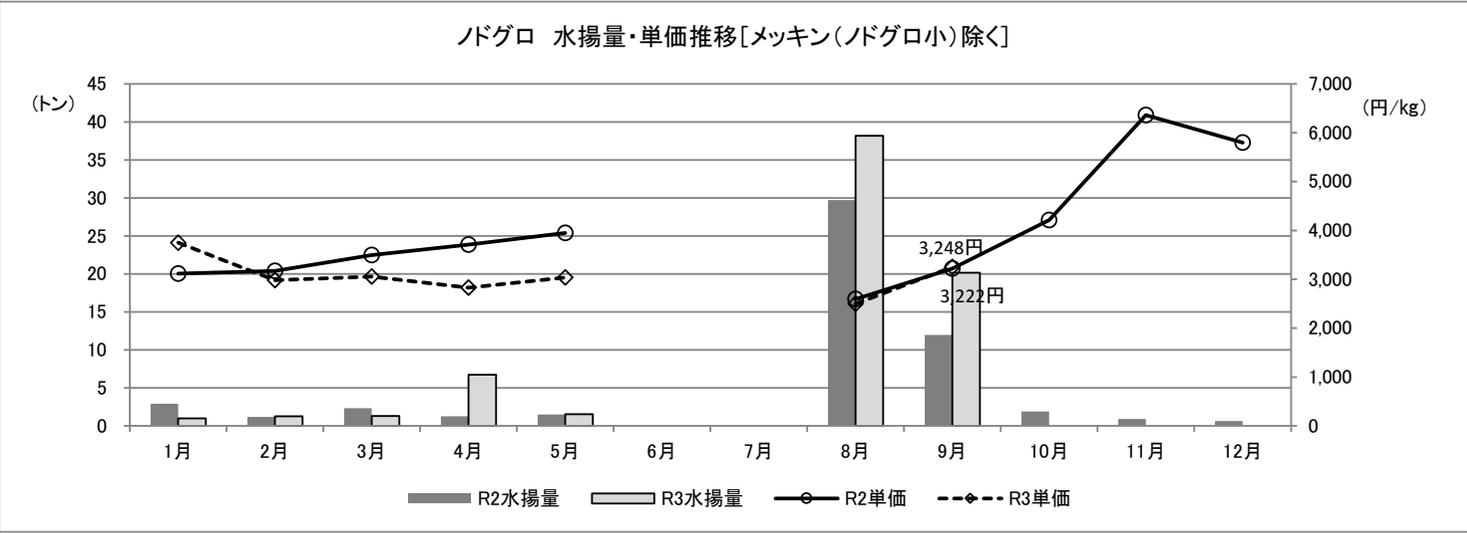
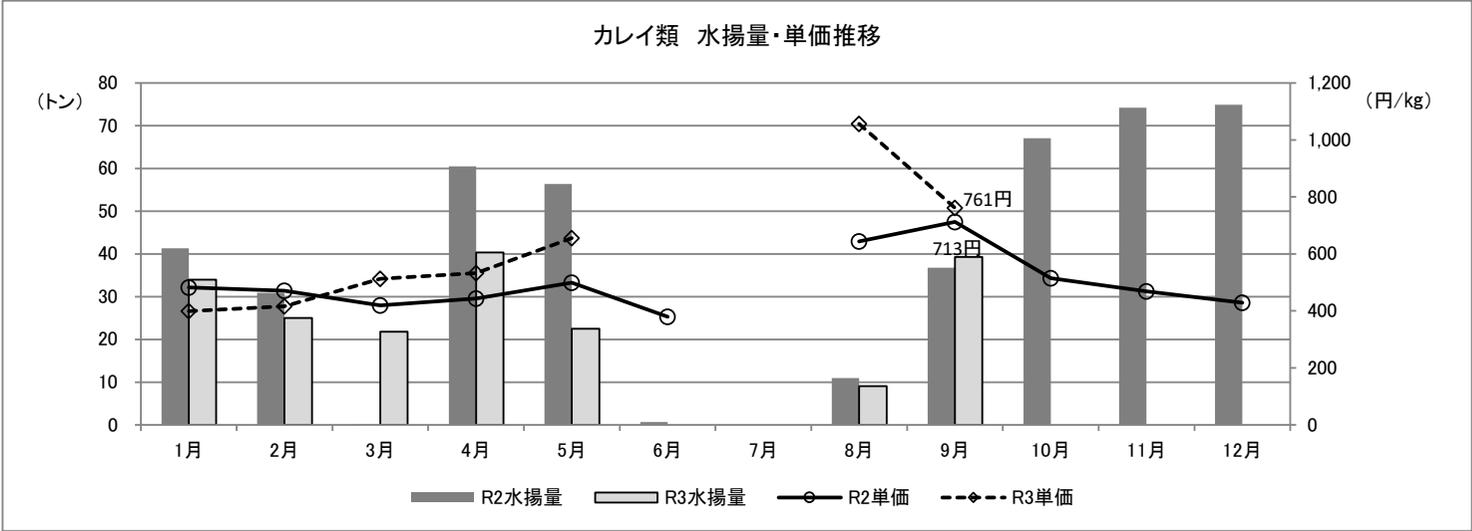


令和2年 令和3年 漁業別水揚げ比較表
9月

令和3年11月10日
産業建設委員会資料No.2
産業経済部水産振興課
1月～9月累計

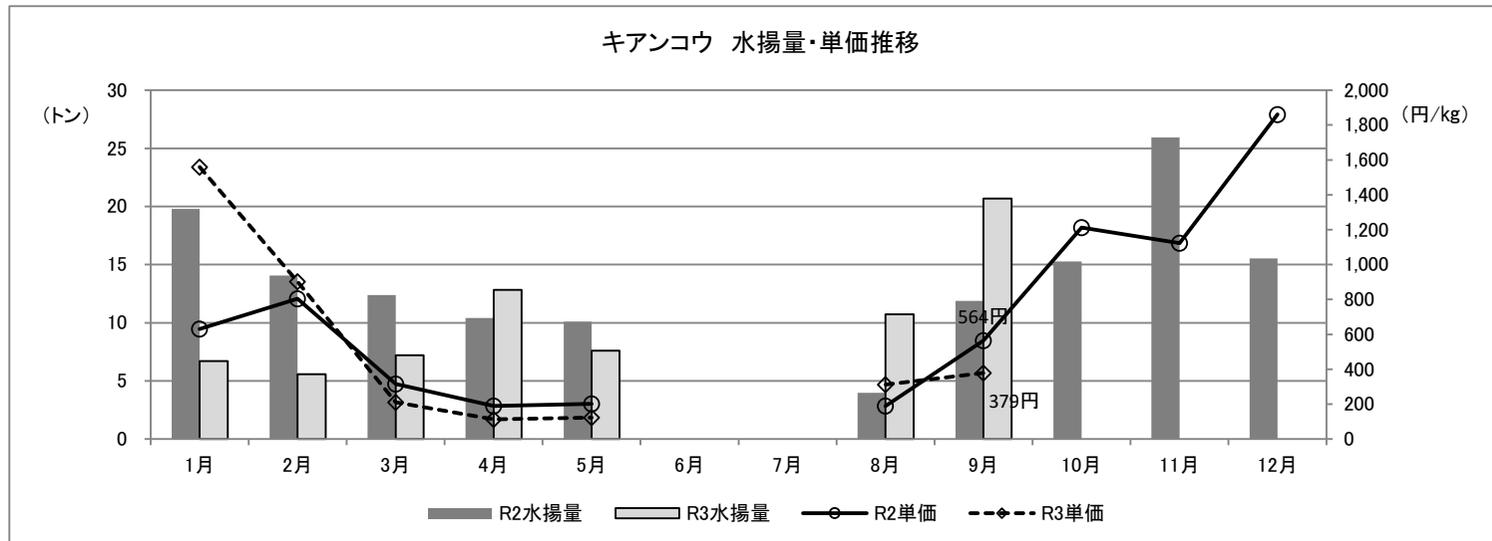
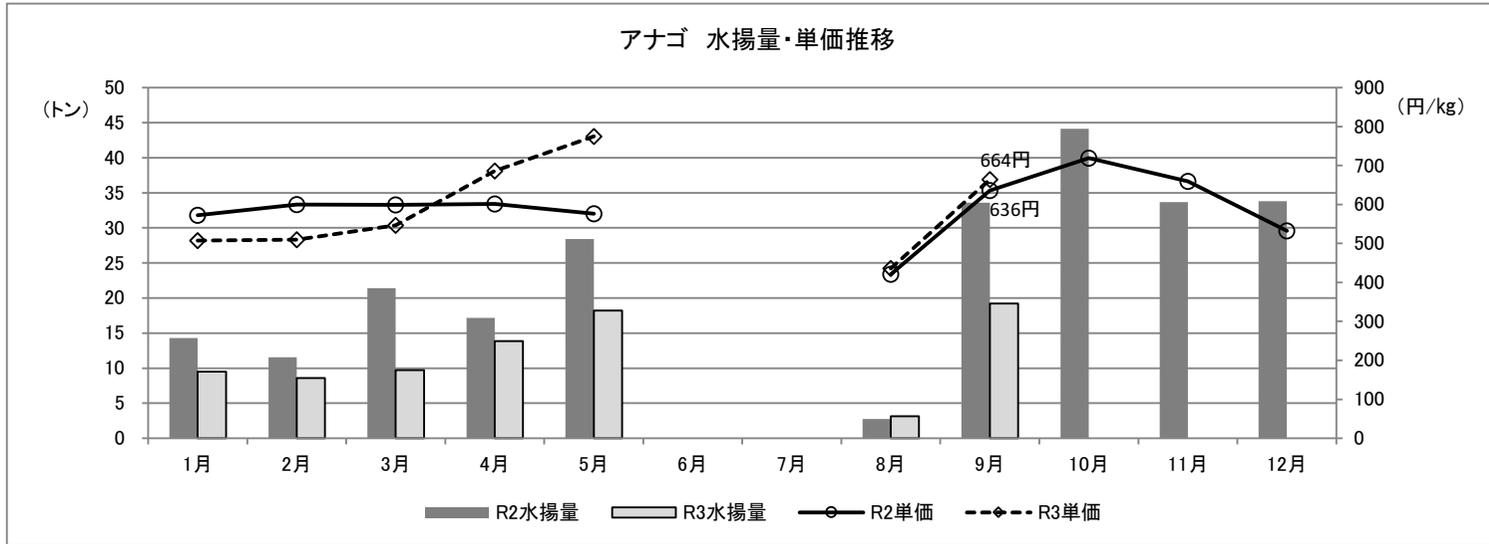
漁業種類	年	9月		1月～9月累計						
		数量(kg)	比率(%)	金額(税抜)	比率(%)	金額(税込)	数量(kg)	比率(%)	金額(税抜)	比率(%)
01 沖合底曳網(地元船)	2	242,314.2	100.7	144,449,557	114.9	156,005,568	91.1	888,629,266	105.4	959,719,869
	3	244,066.2		165,956,560		179,233,108		936,825,153		1,011,771,436
02 沖合底曳網(地元外)	2	0.0	-	0	-	0	-	0	-	0
	3	0.0		0		0		0		
03 小型底曳網	2	0.0	-	0	-	0	-	0	-	0
	3	0.0		0		0		0		
04 大中型旋網	2	35,384.0	799.2	6,648,400	580.0	7,180,272	101.1	657,272,084	64.9	709,853,856
	3	282,801.0		38,559,364		41,644,114		426,332,134		460,438,715
05 中型旋網(地元船)	2	109,272.0	130.2	28,847,940	72.6	31,155,776	119.8	341,212,266	81.5	368,509,251
	3	142,307.3		20,933,149		22,607,798		278,175,639		300,429,679
06 中型旋網(地元外)	2	0.0	-	0	-	0	340.2	212,760,206	220.7	229,781,019
	3	314,083.0		63,243,062		68,302,510		469,555,428		507,119,865
07 小型いか釣(5t以上)	2	858.0	328.8	1,417,810	221.5	1,531,235	468.9	29,009,190	400.8	31,329,926
	3	2,821.0		3,140,560		3,391,805		116,257,740		125,558,365
08 いか釣(5t未満)	2	0.0	-	0	-	0	169.6	704,100	418.7	760,428
	3	266.0		312,300		337,284		2,948,210		3,184,067
09 大型定置網	2	18,718.9	153.2	5,124,864	123.9	5,534,854	82.9	64,666,301	63.3	69,839,687
	3	28,676.6		6,349,775		6,857,755		40,921,579		44,195,312
10 小型定置網	2	2,186.5	-	660,790	-	713,653	86.9	8,073,031	40.5	8,718,885
	3	0.0		0		0		3,269,933		3,531,530
11 しいら網	2	0.0	-	0	-	0	-	0	-	0
	3	0.0		0		0		0		0
12 一本釣(浜田)	2	522.1	213.7	1,005,675	170.3	1,086,126	100.8	33,218,618	81.5	35,876,110
	3	1,115.6		1,712,572		1,849,582		27,068,714		29,234,201
13 一本釣(国府)	2	422.1	103.4	947,515	25.6	1,023,316	206.7	11,941,014	103.1	12,896,288
	3	436.4		242,820		262,248		12,309,920		13,294,720
14 一本釣(長浜)	2	854.4	257.4	419,020	362.4	452,541	52.5	12,333,749	95.3	13,320,470
	3	2,198.8		1,518,502		1,639,986		11,750,392		12,690,436
15 一本釣(津摩)	2	109.8	1,006.0	167,860	551.3	181,288	65.8	7,726,458	131.3	8,344,574
	3	1,104.6		925,456		999,493		10,142,552		10,953,946
16 一本釣(三隅)	2	650.8	147.3	817,550	71.9	882,953	68.5	12,674,760	92.3	13,688,741
	3	958.4		588,210		635,268		11,701,195		12,637,295
17 一本釣(江津)	2	1,526.0	215.3	1,196,890	131.3	1,292,640	108.7	20,799,615	85.4	22,463,589
	3	3,285.7		1,571,450		1,697,167		17,770,560		19,192,236
18 近隣支所	2	848.0	287.7	287,750	402.0	310,772	41.0	19,950,491	68.9	21,546,553
	3	2,440.0		1,156,750		1,249,290		13,748,967		14,848,891
19 その他	2	17.6	113.1	28,560	106.4	30,844	130.8	2,220,044	97.3	2,397,636
	3	19.9		30,380		32,810		2,160,092		2,332,900
20 陸送	2	26,582.5	68.1	27,526,127	91.9	29,728,228	95.3	274,663,137	82.1	296,636,250
	3	18,102.5		25,287,041		27,310,007		225,444,605		243,480,222
合計	2	440,266.9	237.3	219,546,308	151.0	237,110,066	126.7	2,597,854,330	100.3	2,805,683,132
	3	1,044,683.0		331,527,951		358,050,225		2,606,382,813		2,814,893,816
前年との増減		604,416.1		111,981,643		120,940,159		8,528,483		9,210,684

地元沖合底びき網漁業 主要魚種水揚量・単価の推移



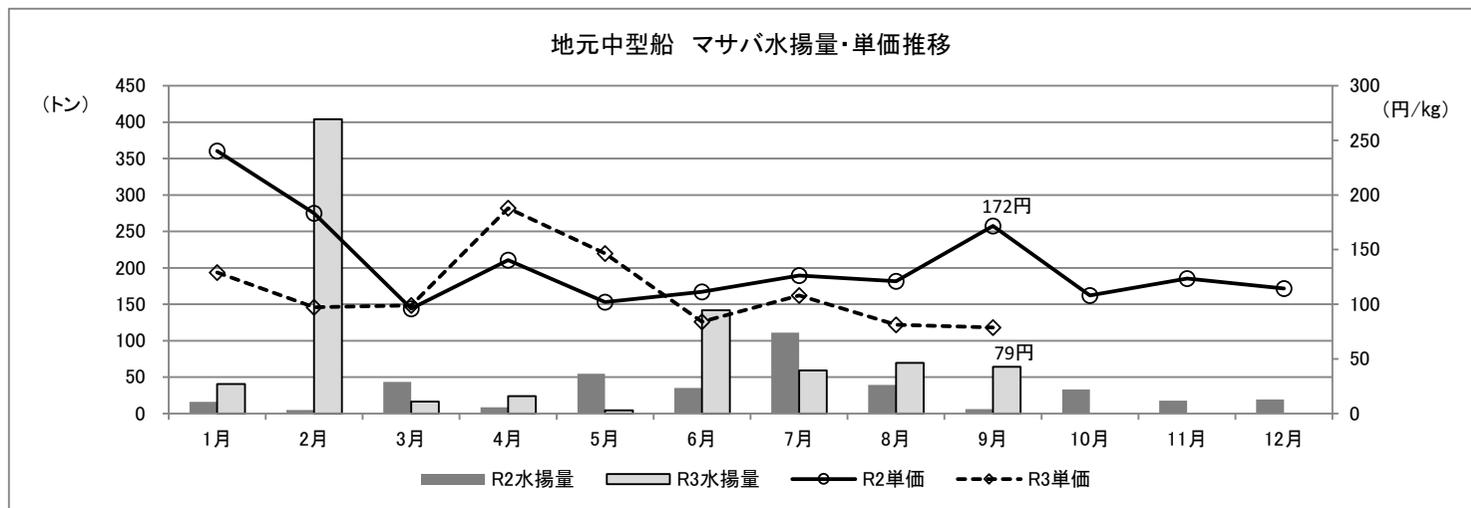
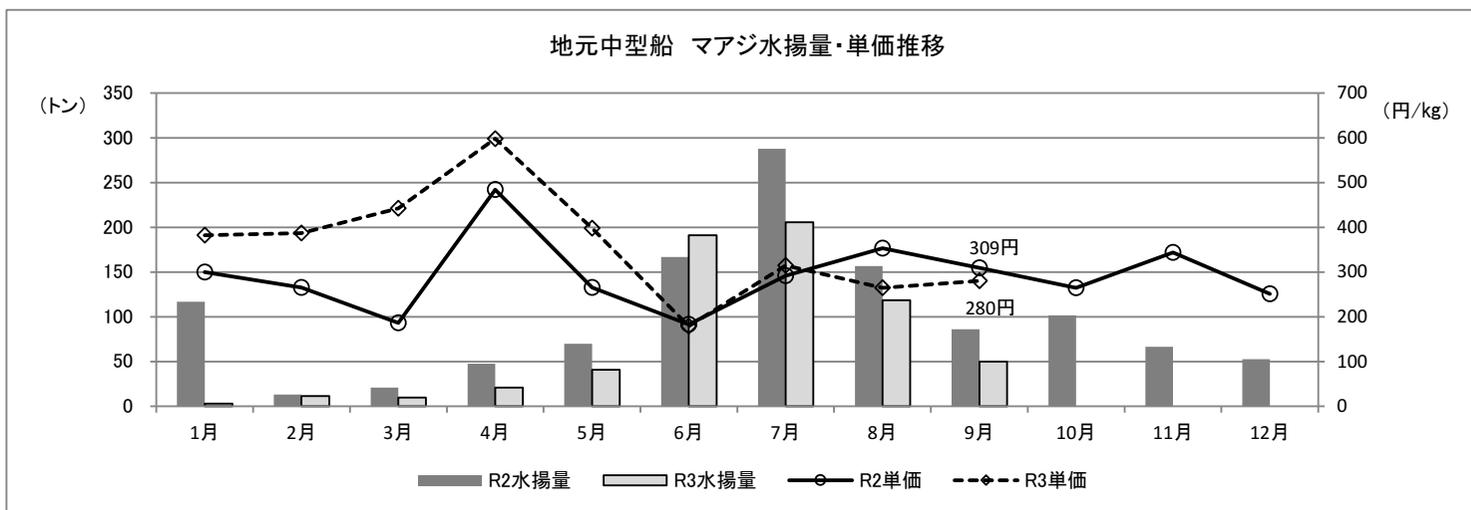
地元沖合底びき網漁業 主要魚種水揚量・単価の推移

令和3年11月10日
産業建設委員会資料No.4
産業経済部水産振興課



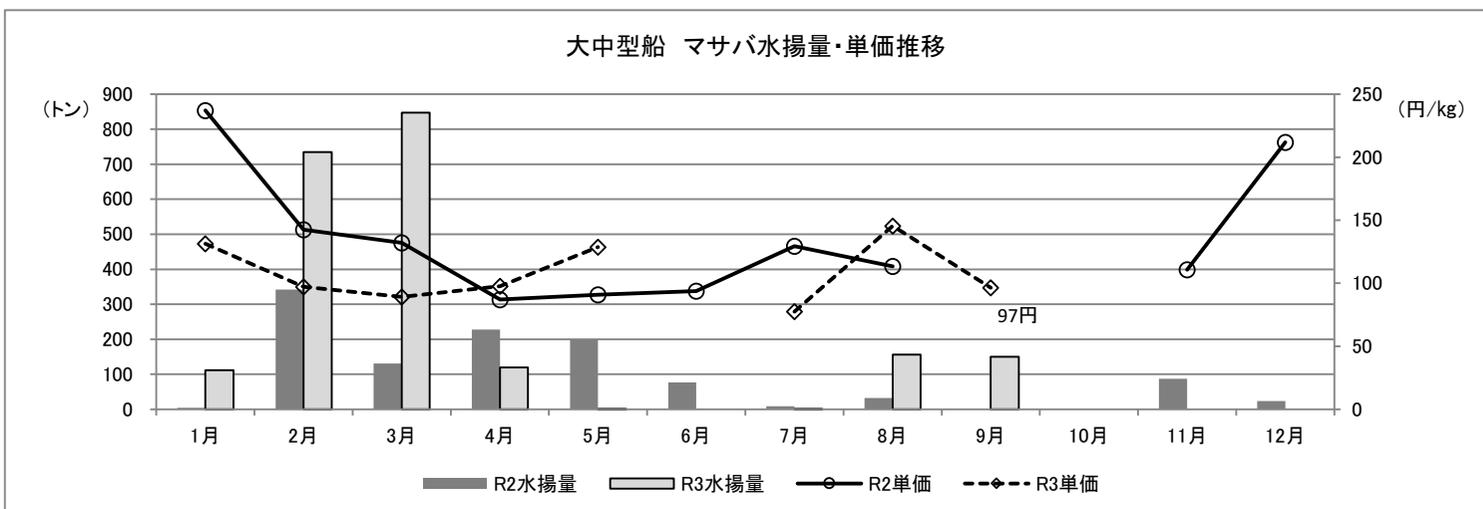
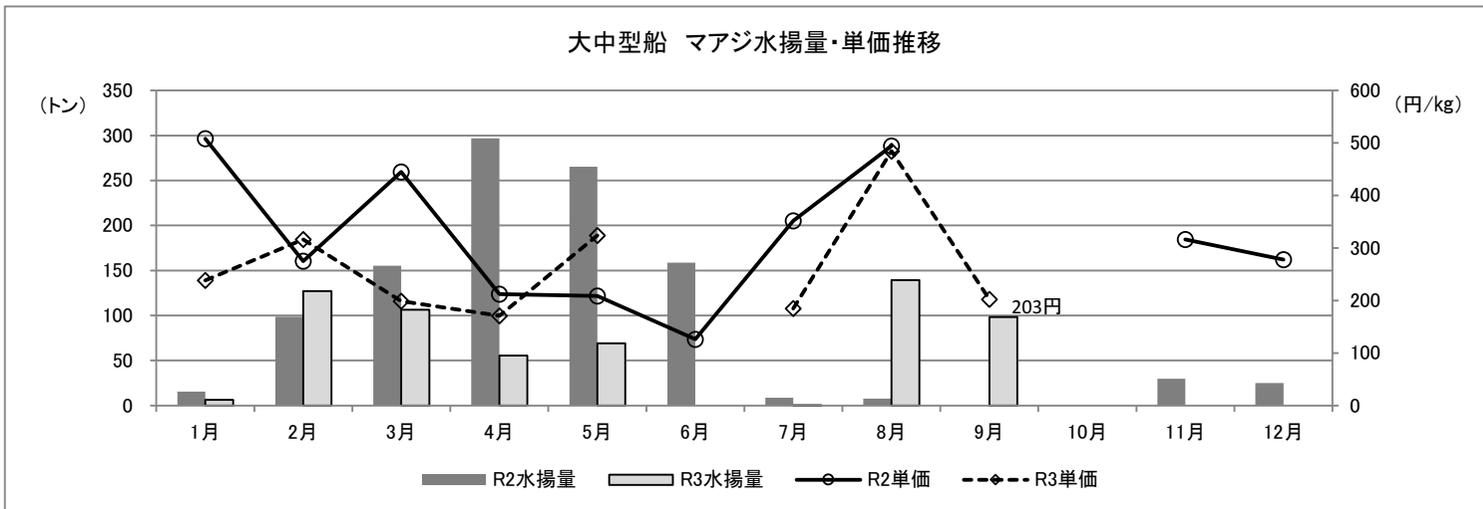
地元中型まき網漁業 主要魚種水揚量・単価の推移

令和3年11月10日
産業建設委員会資料No.5
産業経済部水産振興課

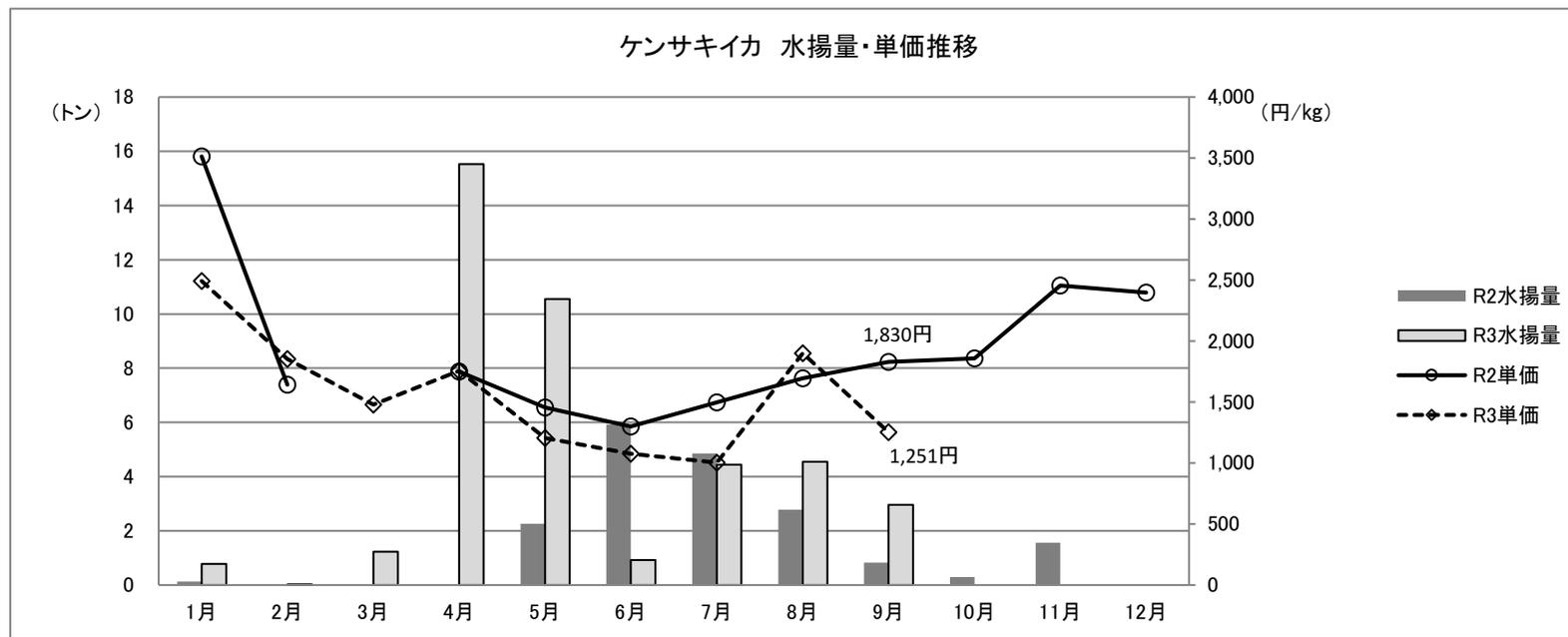


大中型まき網漁業 主要魚種水揚量・単価の推移

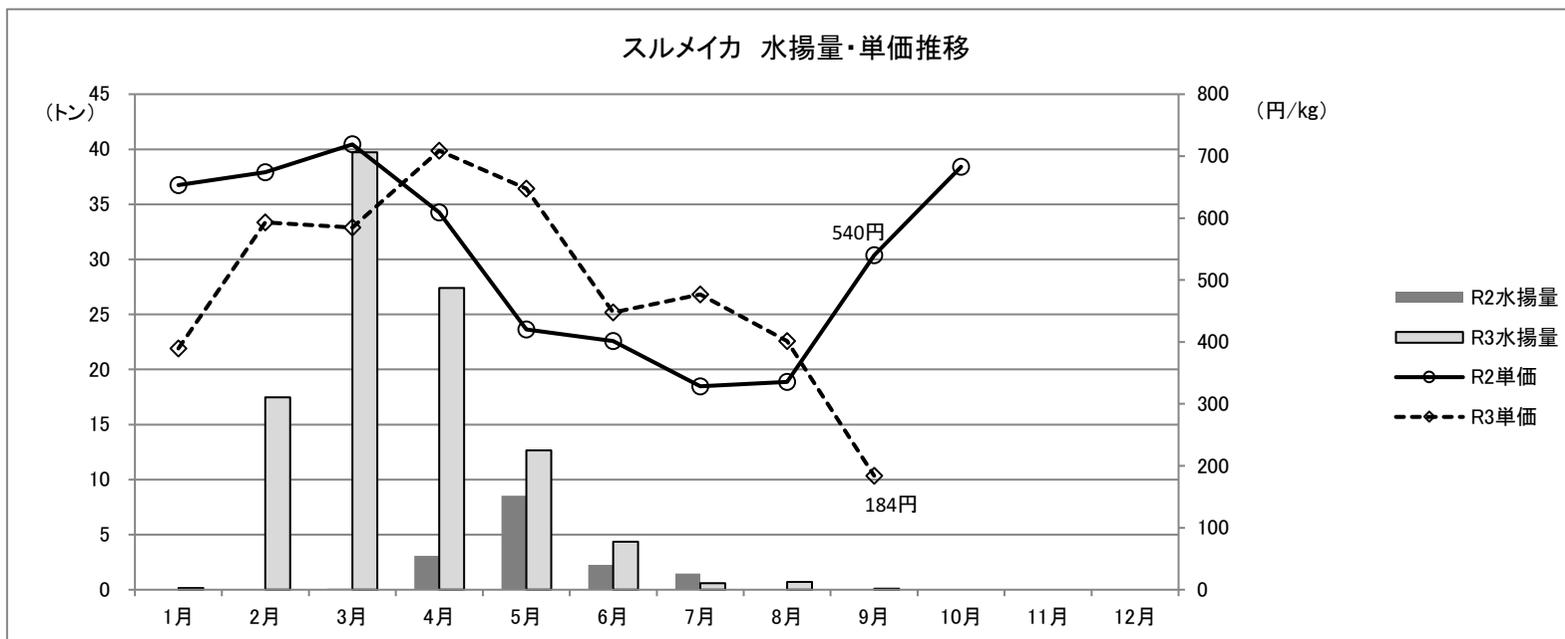
令和3年11月10日
産業建設委員会資料No.6
産業経済部水産振興課



いか釣漁業（5t以上・5t未満） 主要魚種水揚量・単価の推移



いか釣漁業 (5 t 以上・5 t 未満) 主要魚種水揚量・単価の推移



令和 3 年 11 月 10 日
産業建設委員会資料
都市建設部 建設整備課

浜田駅周辺整備事業に伴う JR 委託工事費 及び、今後のスケジュールについて

【施工場所】

浜田市田町地内（エディオン浜田店周辺～県道浜田停車場線）

【事業概要】

事業期間：平成 27 年度～令和 5 年度

事業内容：君市踏切の移設拡幅

市道の 2 車線化及び歩道整備



1 JR 委託工事に係る事業費の増額について

JR への委託工事費について、詳細設計の結果、271 百万円から 342 百万円増額となり、総額 613 百万円が見込まれることとなりましたので、詳細をご報告します。

委託工事費 工種別内訳表		(単位：百万円)		
工 種	当 初	今 回	差 額	
① 駅構内改良工事	163	416	253	
② 踏切移設拡幅工事	108	114	6	
③ 道路擁壁等整備	-	38	38	
④ 管理費	-	45	45	
委託工事費合計	271	613	342	

【主な増額理由】

① 駅構内改良工事

- ・踏切移設に起因する分岐器の移設による軌道影響範囲が、詳細設計及び施工計画の精査の結果、当初の想定より規模が拡大した。
- ・詳細設計の結果、電気設備（信号機、ケーブル等）の数量の増加。
- ・線路設備変更に伴う電気システムの改修等を見込めていなかった。

② 踏切移設拡幅工事

- ・詳細設計の結果、電気設備（ケーブル等）の数量が増加。

③ 道路擁壁等整備

- ・道路擁壁の整備等について鉄道に近接する工事となるため、市から JR への委託工事の追加。

④ 管理費

- ・当初、JR 委託工事に伴う管理費が未計上であった。

【増額に伴う市実質負担額】

国費及び地方債の交付税分を除いた金額 49 百万円が実質負担額として増額となる。

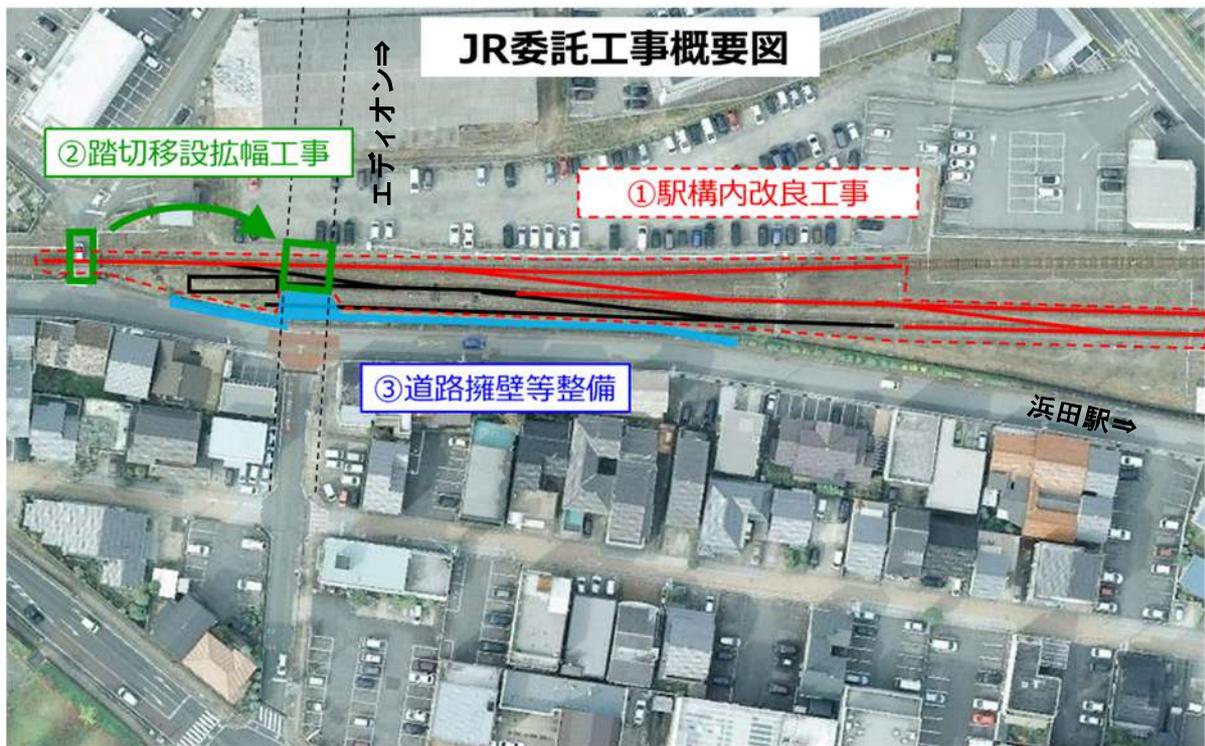
委託工事費 財源内訳表		(単位：百万円)		
財源種別	当 初	今 回	差 額	
社会資本整備総合交付金（国費）	155	351	196	
合併特例債（地方債）	77	174	97	
一般財源	39	88	49	
合 計	271	613	342	

2 君市踏切の供用開始時期について

○供用開始時期：令和5年12月末

工事内容	令和4年度				令和5年度			
	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3
駅構内改良工事	■■■■■					踏切供用開始		
踏切移設拡幅工事					■■■■■☆			
道路擁壁等整備						■■■■■		
旧踏切撤去								■■■■■

※5/20頃～9/20頃：酷暑期（線路工事が規制される期間）



3 今後のスケジュールについて

●令和3年12月議会

工事期間が令和4年度～5年度の複数年となるため、債務負担行為による予算提案。

●令和4年3月議会

JR委託工事の基本協定について、議決に付すべき契約となるため議会提案。

周布橋仮設歩道橋整備事業の進捗について

1. これまでの経緯と今後の予定

時 期	内 容
令和 3 年 8 月	台風 9 号、8 月豪雨による異常出水のため周布橋が被災し、全面通行止。
10 月	測量設計業務委託契約締結（受注者：株式会社ウエスコ）
10 月～11 月	島根県との河川占用協議
11 月	仮設歩道橋整備工事入札（11 月中旬予定）
令和 4 年 3 月	工事完成（予定）

2. 工事概要

- ◇ 橋長 L=約 100m
- ◇ 歩道幅員 W=3.0m
- ◇ 仮設歩道橋の位置は、周布橋の上流側約 30m の位置に設置する予定です。



3. 歩道幅員の検討

利用者の安全性や利便性、供用期間が長期に及ぶことなどを総合的に勘案して、歩道幅員を 3メートル に変更します。

【当初】幅員 2m の場合	【変更】幅員 3m の場合
<p>幅員 W=2.0m</p>	<p>幅員 W=3.0m</p>
<p>△ すれ違い時にゆとりが少ない。 ○ 歩道路面と堤防との高低差が小さいため、堤防路面への取付が容易である。</p>	<p>◎ すれ違い時にゆとりが多く、通行の安全性が高い。 △ 構造型式の変更が必要となり、施工期間が 20 日間程度長くなる。 △ 歩道路面と堤防との高低差が大きいため、堤防路面への取付工事が必要となる。</p>

4. 周布橋復旧の今後の方針

周布橋復旧については、歩道を確保した新たな橋として架け替えることとし、早期の完成を目標に計画を進めてまいります。

浜田市美又温泉国民保養センターについて

1. 今後の方向性について(案)

美又温泉国民保養センターは、美又地域の中核施設であり、民間旅館をはじめ地域や施設利用者に影響が出ないように運営を継続する必要があるため、現指定管理者「西日本トータルサービス株式会社」と指名による1年間（令和4年4月1日から令和5年3月31日）の指定管理契約について交渉を行っていきたい。

(理由)

- ① 年度内に再公募を行っても、応募者があるか見通しが見つからないこと
- ② 直営管理を行うには、市の財政及び事務量の負担が大きいこと
- ③ 地元からレストランを含めた運営継続について要望書が提出されていること
- ④ 相手方を現指定管理者とすることについては、温泉旅館の運営ノウハウを有している人材を引き続き配置できることから、継続した施設運営によって、施設利用者への影響が抑えられること

2. 指定管理料について(案)

令和3年4月から公募した際には、ワクチン接種が進み、オリンピックの開催などにより観光動態は徐々に回復していくとの想定から、5年間平均で収支バランスが取れると収支概要書にて市の試算を提示していましたが、令和4年度及び令和5年度については赤字と試算していました。

現状において令和4年度を想定したとき、新型コロナウイルスの第6波の到来も危惧されるなど、施設運営を行うためには指定管理料が必要となると考えております。

なお、指定管理料の金額については再度精査を行い、12月議会において提案させていただきます。

【参考】

浜田市美又温泉国民保養センター
指定管理公募時の収支概要書抜粋
(単位:千円)

室料	16,830
飲食	12,960
入浴	26,150
有料休憩	493
物販・その他	2,300
収入合計 A	58,733
人件費	28,200
その他経費	30,404
支出合計 B	58,604
収支 A-B	129

浜田市旭温泉あさひ荘について

旭温泉あさひ荘について、令和4年度から令和8年度までの指定管理の公募を行い、応募のあった1者（現指定管理者）を候補者としました。

その後、候補者から辞退届が提出されたため、指定管理者制度推進本部会議において、令和4年度からの1年間の運営を指名による指定管理で行うことを決定しましたので報告します。

1 経緯

- R3. 4. 26 旭温泉あさひ荘 指定管理者公募開始
(～6. 11 現指定管理者1者が応募)
- R3. 7. 5 指定管理者選定委員会開催、審査結果答申
- R3. 8. 3 指定管理者候補者として選定通知
- R3. 10. 19 候補者から辞退届提出
- R3. 11. 5 指定管理者制度推進本部会議において指名による指定管理を行うことを決定

2 今後の進め方

- ① 令和3年12月定例会議 指定管理者指定議案上程
- ② 令和4年度 1年間の指名による指定管理での運営
令和5年度からの指定管理者公募の実施
- ③ 令和5年度 5年間の公募による指定管理での運営（～令和9年度まで）

「アサヒテングストーンスキー場」について

アサヒテングストーンスキー場を運営していた「(株)ユートピア・マウンテンリゾート」の破産手続きが終了し、現状においてはスキー場としての再開が見込めないため報告します。

1 これまでの経緯

H7. 1 第三セクター「天狗石リゾート(株)」が旭テングストーンスキー場オープン

H13.12 第三セクター「天狗石リゾート(株)」の破産により「(株)ハートレイ」に営業譲渡

H19. 7 「(株)ユートピア・マウンテンリゾート」による経営開始

R2.5.22 「(株)ユートピア・マウンテンリゾート」が破産申立(地元債権者からの情報提供)

R2.9.29～R3.7.27 第1回～第4回債権者集会開催(地元債権者からの情報提供)

R3.7.27 「(株)ユートピア・マウンテンリゾート」の破産手続廃止(官報掲載確認)

R3.9.14 最終債権者集会開催(地元債権者からの情報提供)

※R3.9.14 の債権者説明会に出席した地元債権者からの聞き取りにより、第4回の債権者集会開催後に遡り破産手続きが終了したとのこと

2 今後の対応

- ・スキー場案内看板撤去等
- ・国有林部分の管理者（島根森林管理署）との情報連携
- ・跡地利用（現在未定）の確認及び管理状況の注視